

平成27年11月26日

**平成27年度
中国四国農政局事後評価技術検討会**
～ 国営土地改良事業等事後評価関係（第1回）～

議 事 録

土地改良管理課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から平成27年度中国四国農政局国営等事業管理委員会、補助事業に係る第1回事後評価技術検討会を開催します。

本技術検討会は、「原則公開」とされておりますことから、11月10日に、本日開催する旨をプレスリリースするとともに、当農政局ホームページにも掲載したところですが、傍聴等の申し込みはなかったことを報告させていただきます。

それでは、開催に当たりまして、事後評価に係る国営等事業管理委員会委員長代理の平岩地方参事官より挨拶申し上げます。

平岩地方参事官

ただいま紹介頂きました、農村振興部地方参事官の平岩でございます。技術検討会委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本日は、来年（平成28年）3月に公表を予定しております補助事業〔5事業種、9事業地区〕に係る事後評価結果書（案）について、ご審議をお願いいたします。

本年度は、限られた地区ではございますが、技術検討会の委員の皆様にも、2つのグループに分かれて頂いて、11月13日に経営体育成基盤整備事業「東鯖（とうせい）地区」（山口県）について、諸泉委員長、坂本委員、藤井委員に、また、11月16日に中山間地域総合整備事業「佐田岬半島東（さだみさきはんとうひがし）地区」（愛媛県）について、公受委員、駄田井委員に、それぞれ現地調査を行って頂いたところです。

委員の皆様からのご意見等を基に、より適正な評価となるよう努めて参りたいと考えておりますので、限られた時間ではございますが、現地調査の結果も踏まえて頂き、忌憚りの無いご意見を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

土地改良管理課長

～技術検討会委員4名の紹介、配布資料の確認、議事録の公開について説明～

土地改良管理課長

事務局からは以上です。それでは、諸泉委員長に議事の進行をお願いします。

諸泉委員長

本日は、補助事業の事後評価に係る1回目の技術検討会です。技術検討会委員の方々、関係者の皆さんの協力を得ながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、早速ですが、議事次第に沿って進めたいと思っております。

議事次第1の「平成27年度 補助事業事後評価の概要等」について説明して下さい。

事務局

～資料説明～

諸泉委員長

説明のあった内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

補助事業の事後評価を実施する地区の選定基準について、「事業実施主体の協力体制」という点がありますが、事業実施主体の協力が得られないことは、政策評価法等に照らして、事後評価の対象地区から外す理由として妥当なのでしょうか。

事務局

補助事業の事後評価は、国が定める政策評価法に基づいて実施するものではなく、農林水産省が定める「農林水産省政策評価基本計画」に基づいて独自に実施する評価です。その基本計画に「事業実施主体の協力が得られる範囲内で」と明記されてございますので、資料等提供いただけないということであれば、調査対象から外すこともやむを得ないと判断されます。

諸泉委員長

評価結果を公表した時に、この地区はなぜ評価しないのかという意見が寄せられることがないのででしょうか。

事務局

ご意見があっても、事情やむを得ないと説明させていただきます。

諸泉委員長

ありがとうございました。

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、議事次第2の「事後評価結果(案)」の検討に移ります。

時間の都合上、各地区の説明は5分以内でお願いします。まず、1地区目『経営体育成基盤整備事業「東鯖（とうせい）地区」』について説明をお願いします。

農地整備課長

～資料説明～

諸泉委員長

説明のあった内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

坂本委員

私はこの地区の現地調査に参加させていただきました。

その時の地元関係者の方との意見交換で、「この事業がなければ、平成21年度の豪雨災害がもっと甚大な被害をもたらし、村が存続していなかったかもしれない」といわれたことが印象に残っています。

感想になりますが、工事に関連して催された地元会合が、地元住民のコミュニティをまとめ、被害を最小限に食い止めたと思います。

また、県道が整備されたことで、地区外との交通が容易になり、「通い」で農地を管理することが可能となって、地域を守ることに繋がったように思います。

諸泉委員長

私も現地調査に参加させていただきましたが、同じことを考えています。通勤農業が出来るようになったことの意義は大きいと思います。

ところで、3頁の主要工事に示された工種が「区画整理」「侵入防止柵」だけですが、県道の創設換地は主要工事に含まれているのでしょうか。

事務局

農林水産省の事業では、県道用地の創出のみを行っただけで、県道の工事は県の道路部局で行っています。

平岩地方参事官

地区内を貫通する県道の工事は県が行いましたが、ほ場の中の「耕作用道路」は、区画整理の一環で農林水産省の事業で整備しています。

諸泉委員長

追加の説明をいただいて理解しました。資料だけを見て違和感を持っていました。

駄田井委員

設立された農事組合法人の構成員はどうなっていますか。

事務局

基本的には、農地の地権者が組合員となっており、理事長ともう1名の方がオペレーターをされています。理事長は東鯖地区の出身ですが、地区外に引越されて、現在は東鯖地区に通勤で農業をされています。

公受委員

受益者76人と、1法人と2名の認定農業者の関係はどうなっているのでしょうか。受益者数に法人は含まれているのでしょうか。

事務局

受益者数には、基本的に地権者がカウントされています。その地権者の方々が集まって法人を作っています。法人と2名の認定農業者が耕作する農地を除いた約2割の農地は、現在も個人で営農されています。

公受委員

法人の具体的な管理業務は何でしょうか。

平岩地方参事官

この地区では、基本的には法人が機械作業を、個人が草刈り等の維持管理活動をする役割分担がありますが、地権者が草刈り等を行うことができない農地は、法人がすべての管理を行っています。

公受委員

きゃべつの単収が計画ほど伸びていない理由は何でしょうか。

事務局

本年度のきゃべつは天候不順で不作だったと聞いています。きゃべつは管理作業に手間がかかるので、法人だけできめ細かな管理ができないのではないかと思います。

公受委員

了解しました。他が計画どおりなので気になった次第です。

諸泉委員長

関連ですが、6頁のきゃべつとはくさいの間では、単収が相殺されているため、経営に支障ないという整理でよろしいでしょうか。

事務局

きゃべつは法人が栽培し、はくさいは個人経営の農家が栽培されているので、両者の間に関連性はありません。

諸泉委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

続きまして2地区目の『畑地帯総合整備事業』ですが、同じ事業種が続きますので、『津和地（つわじ）地区』と、3地区目の『西分（にしぶん）地区』の説明を続けて行い、その後に併せて質疑応答を行うこととします。それでは説明をお願いします。

水利整備課長

～資料説明～

諸泉委員長

説明のあった内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

坂本委員

津和地地区についてですが、事業の前からいよかんをやめて中晩柑等に変える農家はいなかったのでしょうか。農道が整備されたので中晩柑等に変えたのでしょうか。

水利整備課長

平成19年の計画変更時でもいよかんが主体の事業計画となっていましたので、中晩柑、極早生たまねぎへの転換は、事業実施時には見込んでいませんでした。全て事業の効果とは言い切れませんが、評価時点では、より収益性が高い作物への転換が進んでおりました。

諸泉委員長

計画されていなかったものの、より良い結果となったという理解で良いのでしょうか。

水利整備課長

転換が進んでいることに関しては、そのように評価しております。

駄田井委員

津和地地区の作付面積について。作付面積を差し引いた約14haが耕作放棄地と予想されますが、いつ頃から耕作放棄地が発生していたかわからないのでしょうか。工事中から発生していたか、事業を終えてから発生したのかがわかれば、事業の効果かどうかははっきりするのですが。

事務局

今確認しているのは27年度時点しか確認していません。

諸泉委員長

調べてわかるようであれば調べていただけませんかでしょうか。

事務局

調べてみます。

坂本委員

西分地区について。30頁3（1）で、排水機場の維持管理費がかなり安くなっていますが、費用を抑えた「きめ細やか」な管理方法とは具体的にどのようなもののでしょうか。

事務局

設備の点検、整備やゴミ処理、周辺の草刈り等が該当しますが、排水機場の管理は役場が行っており、「人件費」は維持管理費に入っておりません。また、機械がまだ新しいので、大きな修繕等が生じていないことがあげられます。

坂本委員

農道の維持管理費も含まれるのでしょうか。

事務局

維持管理費には農道の維持管理費も含まれています。

諸泉委員長

今後、機械が古くなれば、修繕費等が必要となってくるとは思われますが、事後評価では加味しなくても良いのでしょうか。

事務局

事後評価では、「時点」評価ですので、将来予測までは行わないこととなっています。

公受委員

作物生産額は、B/Cに反映されていますか。

事務局

35頁以降の効用説明資料で「作物生産効果」を算定しております。

「現況生産量」から「評価時点の生産量」の差を求めて、それに「単価」を掛けて、「粗収益」を算出し、さらに農家の純益となる「純益率」を掛けて「年効果額」を計上し、各作物の合計を作物に関する効果額としています。

諸泉委員長

全てに共通しますが、「還元率」の数値は決まっているのでしょうか。

事務局

年4%で還元すると決まっています。

諸泉委員長

投資効率の計上にあたって、還元率が変わってくるということはないのでしょうか。

事務局

4%は全ての公共事業で共通ですが、34頁を例にすれば、2「投資効率の算定」④の「総合耐用年数」はそれぞれの事業地区で異なり、個別の施設の耐用年数と工事費で過重平均したものです。

この耐用年数期間を還元するために⑤の「還元率×(1+建設利息率)」は地区ごとによって変わってきます。

諸泉委員長

ルールに従って計上しているということで理解しました。

公受委員

津和地地区の20頁「今後の課題」で「より収益性の高い作物への転換」と記されていますが、どのような作物の導入が考えられるのでしょうか。

事務局

いよかんはまだ33ha栽培されており、生産量が落ちれば改植はこれからも続きますので、中晩柑や収益の途切れないたまねぎ等の導入を想定しています。

坂本委員

津和地地区は、離島振興で観光を行うにしても、松山市からどのようなルートがあるのでしょうか。

事務局

旧中島町「忽那（くつな）諸島」には、東回りと西回りの航路があり、津和地島には、フェリーが1日に2便の他、高速艇が運行されています。

今治市側は橋でつながっていますが、こちらは完全な離島ですので、離島振興協議会が中心になって県と協力して観光に力を入れています。

諸泉委員長

津和地地区の自然環境について、情緒的な段々畑について触れられていますが、この地域の「石積み段畑」が観光客誘致や防災の役に立っていると評価に加える具体的な背景があるのでしょうか。

事務局

観光面ではクルージング（島巡り）のメニューもあるようです。また、排水路が無いと雨水で石積みが崩れてしまいます。営農されることが前提となりますが、評価できる点かと思えます。

諸泉委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

4地区目の『農道整備事業』ですが、同じ事業種が続きますので、『金屋子（かなやご）地区』と、5地区目の『是里（これさと）地区』の説明を続けて行い、その後に併せて質疑応答を行うこととします。それでは説明をお願いします。

農地整備課長

～資料説明～

諸泉委員長

説明のあった内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

坂本委員

両地区に共通することですが、農道を整備すると農産物輸送や地域住民の利便性が高まる反面、農業生産が高齢化・過疎化の進行で落ちていく傾向があるようです。外部との交流を積極的に行っている地域なので、後継者の確保や農業生産量の上昇につなげて欲しいという感想を持ちました。文化的施設もあるので、なんとか活かして欲しいと思います。

金屋子地区には農産物販売施設「いきいき比田の里」がありますが、前からあったのでしょうか、農道整備に合わせて作られたのでしょうか。

事務局

正確な整備時期はわかりませんが、農道整備とほぼ同じ時期に整備されたと思われます。

駄田井委員

金屋子地区の41頁について、通作交通の軽四トラックが1haあたり現況2から計画4と増えています。どういふことでしょうか。

事務局

現況では農用運搬車を通作の主体としていたのですが、農道の整備により軽四トラックが使えるようになって、14時間かかっていたものが4時間になっています。

諸泉委員長

農道整備によって、通作交通の主体が農用運搬車から軽四トラックにシフトしたということですね。

事務局

輸送交通については、大型のトラックを利用する計画がありましたが、作付面積が減っていますので軽四トラックにシフトしています。

諸泉委員長

両地区に関係しますが、作付面積の減少は高齢化による影響を計画当初から見込めなかったのでしょうか。

事務局

特に金屋子地区は典型的な中山間地域です。

高齢化による作付面積の減少は、計画当初から予想できなかったと思われます。

公受委員

金屋子地区は、65歳以上の農業従事者が飛び抜けて増加しています。この点をもって農林水産省が何かすることはあるのでしょうか。

事務局

金屋子地区は工期が長く、昭和の時代から取り組まれています。このため、社会情勢の変化が大きく現れています。

坂本委員

金屋子地区で23年も工期を要した要因は何かあったのでしょうか。

事務局

金屋子地区は、事業計画上は1地区ですが、国からの補助金の支出は工事区域を3区分していました。予算確保も長期化の要因の一つだと思われます。

駄田井委員

両地区とも農業生産額が落ちています。B/Cがようやく1を保っている状況ですが、大丈夫なのでしょうか。

事務局

効用説明資料の「3年総効果額の総括」のうち、46頁が農業に関わる効用部分、47頁が農業以外の効用部分になります。

47頁の「一般交通等経費節減効果」と「保健休養機能向上効果」は地域外部の方、生活道路として利用している方に生じる効果を計上しており、「安全性向上効果」は通行される全対象者に対しての安全性の向上を計上しています。

事後評価は今後の評価手法の改善にも活用されますので、事業によって得られるこれらの効用を可能な限り積極的に計上するよう指導されています。

公受委員

効果の項目は決められているのでしょうか。

事務局

決められています。

駄田井委員

私が研究のため調査に出向く時も、農道の必要性は身をもって実感しています。

事務局

農道整備事業は「作物生産効果」をカウントできないので、効果が低めに出てしまい難しい面があります。

諸泉委員長

それでも農道整備事業を行うスタンスがあるのでしょうか。

農地整備課長

現在は、補助事業としての「農道整備事業」自体がありません。地域の要望は多いのですが、県の裁量で実施する交付金事業のみとなっています。

公受委員

B/Cだけで判断できない地域の要望があるということですね。

諸泉委員長

適切な事業が行われていて、B/Cが1以上であれば良いということでしょう。

金屋子地区ですが、波及的効果としてあげられたコンサートは定期的には実施されているのでしょうか。

事務局

違った形で継続される可能性はあると思われませんが、確認できておりません。

諸泉委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

6地区目の『農業集落排水事業』ですが、同じ事業種が続きますので、『新本新庄（しんぼんしんじょう）地区』と、7地区目の『宮窪（みやくぼ）地区』の説明を続けて行い、その後に併せて質疑応答を行うこととします。それでは説明をお願いします。

地域整備課長

～資料説明～

諸泉委員長

説明のあった内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

坂本委員

農業集落排水事業は、汚れた農業用水が農作物に影響しないように実施されていると理解しています。ですが、農業に関する評価項目が少ないように思います。

平岩地方参事官

地域の農業用水の水質が向上することを最大の成果としています。

諸泉委員長

集落排水事業の評価は、「農業集落排水事業における費用対効果分析マニュアル（案）」に基づいて実施されているようですが、集落排水事業だけなぜ違うのでしょうか。

事務局

農業生産基盤の整備に関する事業は「土地改良法」に基づいて実施されていますが、集落排水事業はこの土地改良法に基づかない事業なので、独自に評価方法が設けられており、他の事業と異なります。

諸泉委員長

集落排水事業の事業目的が、農業生産基盤整備と少々異なるということでしょうか。

事務局

そのとおりです。

諸泉委員長

集落排水事業の事業目的が、農業生産基盤整備と少々異なるということで理解しました。続けて宮窪地区における80頁の(2)放流海域の水質ですが、CODが計画時点より少し高くなっています。理由はあるのでしょうか。

地域整備課長

この地区は広い海域の測定値なので、排水の影響であると一概にいえないところです。

公受委員

宮窪地区の水洗化率ですが、今後の課題にも挙げられているとおり、56.5%しか水洗化率がないのは問題なので、引き続き啓発活動を行って欲しいと思います。先ほどの水質についても、改善されることを期待しています。

諸泉委員長

今後、宮窪地区内の4割の世帯を水洗化に誘導する方法として、高齢化等の問題等がありながら、啓発活動だけで効果があるのか疑問に思います。

地域整備課長

今の世帯に若い世帯が入っていけば、水洗化も進むと思われます。また、サイクリング等で訪れる観光客等の交流人口を対象に水洗化を進めれば、水洗化率の向上も見込めます。

諸泉委員長

宮窪地区における81頁の(3)波及的効果の中で、「農業集落排水施設が整備された以降カフェテリア等が開店した」とあるが、農業集落排水施設の整備とカフェテリア等の開店との関連性が良くわかりません。

駄田井委員

下水道があれば、土地の評価が上がるようなことを聞いたことがあります
また、下水処理施設があれば、飲食店等が衛生環境を整える上で、開業しやすくなると思われますが。

坂本委員

排水処理施設の整備で、今後処理区内の人口が増えていくという可能性はあるのでしょうか。

地域整備課長

可能性はあります。

諸泉委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。
8地区目の『中山間地域総合整備事業』ですが、同じ事業種が続きますので、『尾立(おたち)地区』と、9地区目の『佐田岬半島東(さだみさきはんとうひがし)地区』の説明を続けて行い、その後に併せて質疑応答を行うこととします。それでは説明をお願いします。

地域整備課長

～資料説明～

諸泉委員長

説明のあった内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

坂本委員

両地区に共通することですが、中山間地域総合整備事業は総合整備ということで、様々な施設が作られています。中でも尾立地区は農作業準備休憩施設、佐田岬半島東地区は農村公園等は必要に迫られて整備されていると思いますが、他の地域でこのような整備をされた事例はあるのでしょうか。

平岩参事官

この中山間総合整備事業を行う地域は、既に様々な整備が行われていて、必要なものを補う形で必要な施設を地域との話し合いで決めています。

事務局

いろいろメニューがありますので、その中から選ぶようになっています。

諸泉委員長

佐田岬半島東地区の現地調査に参加された公受委員と駄田井委員から何かございませんか。

公受委員

佐田岬半島東地区は現地調査をさせてもらいましたが、ブランド化に成功した良い事業と思います。B/Cに反映できていないのが非常に残念です。

尾立地区の方も、資料から判断すれば良い取組のように思いました。

駄田井委員

私も公受委員に同感で、素晴らしい取組だと思います。集落排水事業よりB/Cが低いのが残念に思います。

以前、ある農家の方から「補助金や助成金は栄養剤のようなものでもらい続けないと効果がないが、基盤整備は手術のようなもので根本的な体力強化になる」と言われたことを思い出しました。

感想になりますが、特に尾立地区は全くないところから産地を作られたので、自分達でプランニングしていくことが非常に有効と思いました。場合によっては、一般の工業団地を誘致するよりも地元への効果が高いように思いました。

産業政策として、このような取組にも高いB/Cが付くことを期待するところです。

事務局

B/Cについては、平成19年に効果算定手法の見直しがあり、新しい効果算定手法では一般的に事業の実施によって「農業生産が維持される部分」に重きを置くようになっています。

今回の評価地区は、旧方式によるもので「農業生産が向上する部分」に重きを置いた効果算定手法となっていますので、佐田岬半島東地区のように既に成熟した産地への評価は、維持される部分に重きを置いた評価にならなかったことが要因であると思われる。

諸泉委員長

佐田岬半島東地区は産地として成熟していますが、維持していく事業が必要ということでしょうか。

事務局

必要だと考えます。

坂本委員

尾立地区の「お宝」ブランドのネーミングですが、どのようにして生まれたのかが気になります。経緯をご存じないでしょうか。

事務局

わかりません。調べてみます。

諸泉委員長

次回の第2回目の技術検討会ですが、第三者の意見を各事業地区個別に反映していくのでしょうか。

事務局

そうです。

諸泉委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。
全体を通して、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

諸泉委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。
それでは、本日の技術検討会の議事を終了したいと思います。議事進行を事務局にお返し致します。

事務局

諸泉委員長、円滑な進行大変ありがとうございました。委員の皆様には貴重なご意見等をいただきまして、ありがとうございました。先ほどいただきましたご意見等につきましては、来月開催予定の局内の委員会の中で、さらに検討をいたしまして、次回1月29日の技術検討会でご報告を致したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

なお、本日の議事内容につきましては、事務局でとりまとめまして、各委員のご確認を頂いた上で公表することになりますので、ご了解の方、よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、平成27年度第1回の補助事業に係る事後評価技術検討会を閉会させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

(参考)

中国四国農政局事後評価技術検討会の概要

1 日 時

平成27年11月26日（木）14:00～16:30

2 場 所

岡山地方合同庁舎 4階会議室

3 出席者

【技術検討会】

公 受 弘 充	四国経済連合会 常務理事
坂 本 真由美	NPO法人とさはちきんねっと事務局長
駄 田 井 久	国立大学法人 岡山大学大学院環境生命科学研究科 准教授
諸 泉 利 嗣	国立大学法人 岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授

【国営等事業管理委員会】

平 岩 昌 彦	農村振興部地方参事官（特命・事業計画）
片 山 信 浩	生産部長
曾 田 邦 裕	生産部生産振興課地域指導官（代理）
平 山 雅 道	生産部畜産課長
荻 野 憲 一	農村振興部設計課長
島 尾 政 司	農村振興部土地改良管理課長
田 井 弘 朗	農村振興部農村環境課長
灘 岡 英 一 郎	農村振興部事業計画課長補佐（代理）
坪 田 俊 郎	農村振興部水利整備課長
前 田 和 義	農村振興部農地整備課長
山 田 美 紀	農村振興部地域整備課長
野 津 裕 之	農村振興部防災課長補佐（代理）

【事務局等】

加 地 孝 司	農村振興部農地整備課特定地域係長
三 島 好 喜	農村振興部 地域整備課課長補佐
佐 藤 敏 明	農村振興部地域整備課中山間整備第1係長
森 山 武 雄	農村振興部地域整備課集落排水係長
宿 野 富 義	農村振興部土地改良管理課農政調整官
光 井 一 真	農村振興部土地改良管理課事業効果係長

4 提出資料

- ・ 議事次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料1 農業農村整備事業等事後評価
- ・ 資料2 平成27年度 補助事業事後評価実施地区選定経緯
- ・ 資料3 平成27年度 農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書（案）

注）中国四国農政局行政情報閲覧室（岡山第2合同庁舎4F）において閲覧できます。